

小・中学校の状況

1 施設概要

	小学校	中学校
学校数	28校	13校
延べ面積	215,198㎡	130,558㎡
敷地面積	480,042㎡	340,973㎡
児童生徒数	15,522人	8,003人
学級数	567室	250室
保有教室数	795室	348室

※小学校には、幼稚園、放課後児童クラブ、小学校区コミュニティ・センター（28校中24校）が、複合施設として併設されている。

※中学校には、中学校区コミュニティ・センターが、13校中11校で複合施設として併設されている。

2 学校別施設状況

(1) 中学校

平成27年5月1日現在

施設名	創立年 (学校要覧より)	延べ面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	生徒1人あたりの延べ面積(㎡)	年間経費(千円) (25年度)
錦城中学校	昭和22年	3,223	23,894	18.21	37,927
朝霧中学校	昭和45年	9,732	29,764	19.70	51,946
大蔵中学校	昭和22年	10,800	26,956	21.05	46,954
衣川中学校	昭和22年	10,520	18,233	20.55	52,335
野々池中学校	昭和52年	9,696	22,853	13.85	50,478
望海中学校	昭和22年	12,219	22,413	18.83	50,158
大久保中学校	昭和22年	11,203	28,628	10.92	68,558
大久保北中学校	昭和62年	9,702	27,593	17.05	46,694
高丘中学校	昭和50年	10,639	23,198	28.52	36,239
江井島中学校	昭和54年	8,757	24,660	15.78	47,219
魚住中学校	昭和22年	9,835	33,478	10.78	53,900
魚住東中学校	昭和57年	10,822	25,984	18.31	48,010
二見中学校	昭和22年	13,410	33,319	14.39	69,178

※年間経費は、平成25年度決算

(2) 小学校

平成 27 年 5 月 1 日現在

施設名	創立年 (学校要覧より)	延べ面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	生徒 1 人あたりの延べ面積 (㎡)	年間経費 (千円) (25 年度)
明石小学校	明治 20 年	6,963	10,198	14.60	95,914
松が丘小学校	昭和 42 年	8,567	19,238	23.15	92,574
朝霧小学校	昭和 45 年	7,196	18,974	11.30	105,613
人丸小学校	明治 34 年	8,542	20,350	10.52	79,093
中崎小学校	昭和 56 年	7,033	19,031	23.44	81,123
大観小学校	明治 42 年	6,014	14,874	25.92	75,088
王子小学校	昭和 13 年	6,751	16,374	23.60	75,741
林小学校	明治 6 年	7,547	18,593	16.66	91,947
鳥羽小学校	明治 24 年	7,528	14,939	14.23	107,919
和坂小学校	昭和 59 年	6,134	14,417	18.81	89,488
沢池小学校	昭和 55 年	6,301	15,918	12.05	74,662
藤江小学校	昭和 14 年	8,552	17,645	14.75	84,798
花園小学校	昭和 25 年	7,986	14,047	17.75	83,895
貴崎小学校	昭和 41 年	7,150	18,493	25.91	78,758
大久保小学校	明治 10 年	9,454	22,238	7.12	104,841
大久保南小学校	平成 11 年	8,880	15,684	9.08	98,237
高丘東小学校	昭和 50 年	8,645	18,591	28.07	85,149
高丘西小学校	昭和 51 年	7,478	17,887	14.78	96,867
山手小学校	昭和 28 年	7,795	10,780	9.09	93,811
谷八木小学校	昭和 26 年	7,294	18,182	17.32	86,751
江井島小学校	明治 4 年	9,731	21,546	12.33	109,857
魚住小学校	明治 34 年	8,029	18,744	11.52	85,678
清水小学校	昭和 55 年	7,830	17,023	12.53	68,029
錦が丘小学校	昭和 49 年	6,362	12,230	16.19	90,840
錦浦小学校	明治 6 年	8,045	13,166	9.63	85,988
二見小学校	明治 5 年	7,202	14,116	18.90	65,971
二見北小学校	昭和 46 年	8,572	26,364	14.55	86,119
二見西小学校	平成 10 年	7,617	20,400	13.50	103,200

※年間経費は平成 25 年度決算

3 建物状況

(1) 老朽度について

① 中学校

附属施設を除く校舎・教室棟58棟のうち、築年数が50年以上経過している棟の割合が約10%、30年以上経過している棟の割合が約67%となっている。

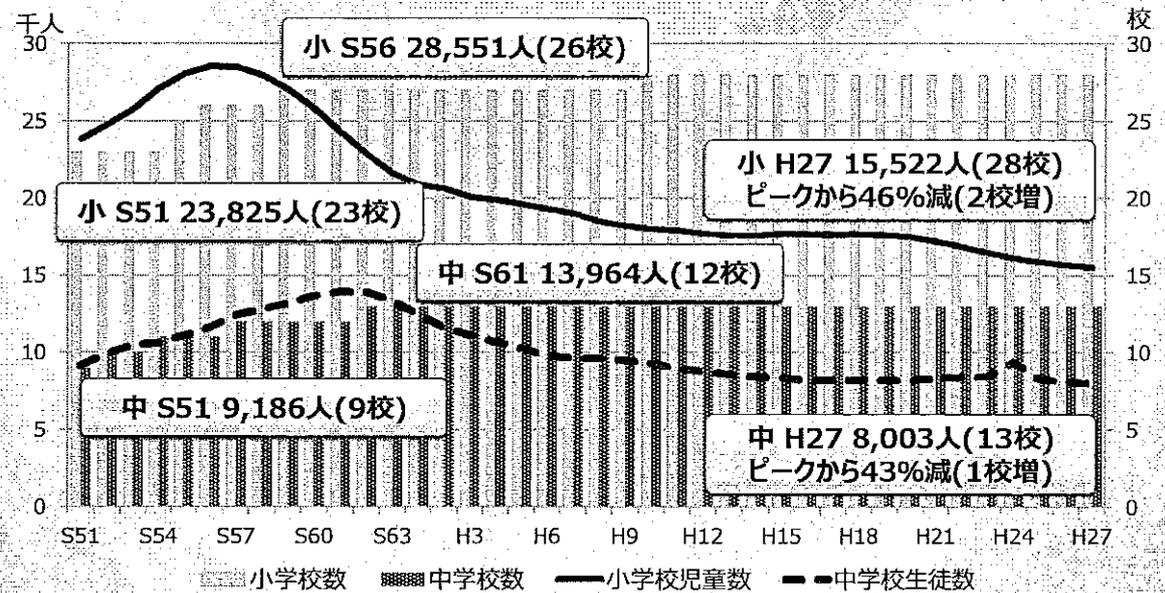
② 小学校

附属施設を除く校舎棟115棟のうち、築年数が50年以上経過している棟の割合が約4%、30年以上経過している棟の割合が約72%となっている。

(2) 耐震性について

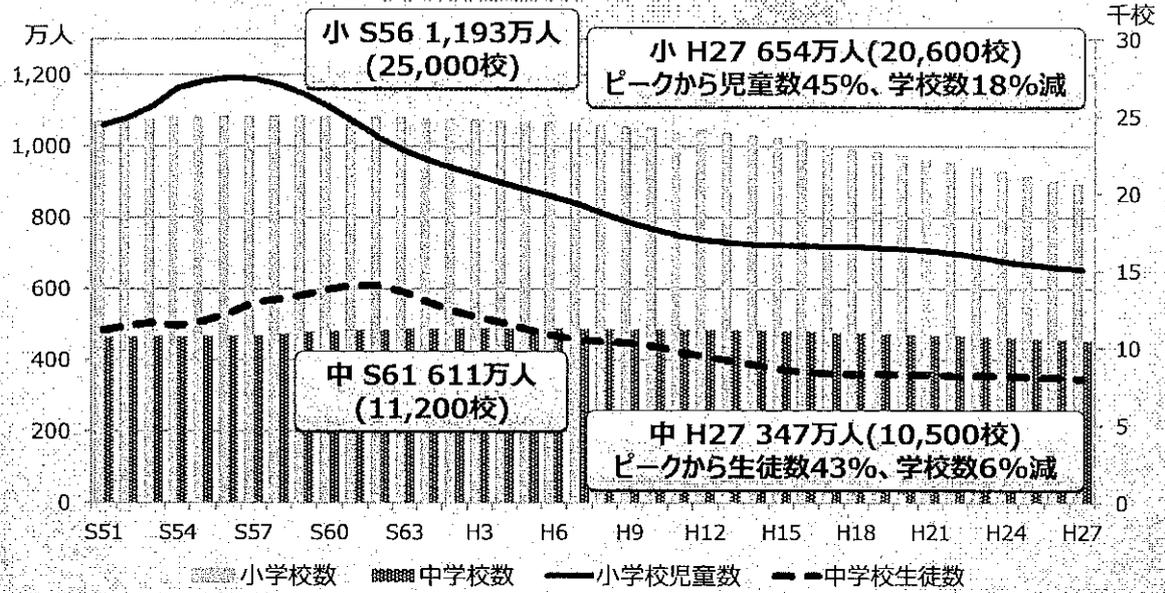
中学校、小学校ともに文部科学省が規定する建物（200㎡以上又は2階建て以上）については、耐震化済となっている。

明石市の児童・生徒数 学校数の推移



小学校 開校 S51高丘東、高丘西 S55沢池、清水 S56中崎 S59和坂
 H10二見西 H11大久保南 **閉校** H10松が丘南
中学校 開校 S51高丘 S52野々池 S54江井島 S57魚住東 S62大久保北

全国の児童・生徒数 学校数の推移



出典:文部科学省「学校基本調査」

近隣(神戸・東播・姫路)での学校統廃合の状況(平成以降)
 神戸市:13件 姫路市:2件 播磨町:1件 加古川市、高砂市、稲美町:なし

児童生徒数推計表

《小学校児童数推計表》

(平成28年度以降は推計値、各年度5月1日現在、特別支援学級を除く。)

小学校名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	児童数	CR																				
松が丘	391	12	377	12	376	12	374	12	361	12	356	12	347	12	348	12	351	12	337	12	319	12
朝霧	562	19	598	19	612	19	622	20	632	21	657	22	660	22	704	22	699	22	677	21	656	20
人丸	802	24	782	23	775	24	812	25	807	25	805	25	784	25	780	24	755	24	704	23	677	21
中崎	302	12	302	12	294	12	297	12	294	12	299	12	295	12	290	12	282	12	284	12	278	12
明石	446	16	444	15	458	15	452	16	461	16	474	16	474	16	478	16	490	16	487	17	507	17
大観	270	12	257	11	226	10	232	10	229	9	224	8	219	8	210	8	234	9	230	9	229	9
玉子	302	12	291	12	292	12	290	11	279	12	281	11	272	11	283	12	299	12	291	12	296	11
林	456	16	441	15	436	14	422	14	438	14	466	15	470	16	495	17	507	17	499	17	494	16
藤江	580	19	551	18	556	18	558	19	569	19	582	19	614	19	629	20	644	21	689	23	713	24
花園	445	16	438	15	446	15	453	14	447	14	466	15	491	16	518	17	534	17	561	18	612	20
貴崎	301	12	303	12	300	12	286	12	288	11	274	11	279	12	276	12	274	12	267	12	270	12
鳥羽	528	18	508	18	517	18	503	18	519	18	520	17	531	17	555	17	556	17	595	19	630	20
和坂	316	11	328	12	311	12	315	12	320	12	320	12	316	12	302	12	306	12	298	12	322	12
浜池	620	20	590	18	563	18	531	18	515	18	521	18	535	17	548	17	575	19	591	19	630	20
谷八木	407	15	396	13	403	13	401	13	412	14	416	15	426	16	449	16	474	16	477	17	486	17
大久保南	1,127	36	1,104	33	1,045	31	1,019	31	968	30	916	28	847	25	773	23	732	23	672	22	619	21
大久保	1,079	34	1,149	35	1,203	36	1,290	38	1,312	39	1,369	41	1,386	42	1,376	42	1,435	43	1,428	42	1,445	42
山手	725	23	746	22	786	24	829	26	845	26	863	27	926	28	977	30	1,002	31	1,031	31	1,059	31
高丘東	330	12	340	12	333	12	311	12	301	12	283	12	276	12	269	12	244	11	240	11	222	10
高丘西	452	15	465	16	481	17	494	18	497	18	499	17	484	17	489	18	458	16	452	16	433	15
江井島	1,045	31	946	29	886	27	802	24	778	24	740	24	730	24	734	24	746	24	732	23	735	22
魚住	794	24	739	24	713	23	688	22	682	22	671	22	666	21	666	21	657	21	663	21	640	20
錦が丘	421	14	417	14	393	13	390	12	389	12	373	12	369	12	360	12	379	13	365	13	358	13
清水	702	23	673	22	662	22	629	20	597	18	582	18	604	19	620	20	620	20	618	20	612	19
錦浦	974	30	916	29	872	27	837	25	822	25	791	24	776	24	784	25	781	25	765	25	754	24
二見	509	17	453	16	423	14	399	14	374	12	369	12	348	12	343	12	346	12	351	12	348	12
二見北	811	25	762	24	714	23	640	21	573	20	547	19	540	18	531	17	510	16	520	17	524	18
二見西	558	17	573	18	545	18	563	18	552	17	557	17	569	18	573	18	566	18	564	18	568	18
合計	16,275	534	15,888	519	15,601	511	15,439	507	15,241	502	15,221	501	15,233	503	15,360	508	15,456	511	15,388	514	15,436	508

《中学校生徒数推計表》

(平成28年度以降は推計値、各年度5月1日現在、特別支援学級を除く。)

中学校名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	生徒数	CR																				
朝霧	472	13	451	12	454	12	454	12	489	13	482	13	485	14	451	13	463	14	459	13	483	14
大蔵	540	15	553	15	560	15	516	14	507	14	500	14	521	15	507	15	514	15	515	15	506	15
錦城	195	6	196	6	180	6	186	6	174	6	178	6	175	6	187	6	189	6	193	6	193	6
衣川	541	15	527	15	533	15	508	15	504	15	465	14	449	13	421	12	441	12	448	12	480	13
望海	732	20	746	21	701	20	673	19	641	18	621	17	599	16	581	15	618	16	643	17	644	17
野々池	708	20	681	19	669	18	700	20	694	20	667	19	639	18	646	18	653	18	650	18	649	18
大久保	1,000	27	1,040	28	982	26	1,008	26	1,018	26	1,048	27	1,028	27	1,022	27	993	26	990	26	976	26
大久保北	514	15	516	15	532	15	531	15	563	15	581	16	624	17	640	18	634	18	688	19	686	19
高丘	402	12	382	11	377	11	358	10	369	11	371	11	391	12	385	11	389	11	369	10	367	10
江井島	601	16	619	17	624	17	606	17	553	15	518	14	442	12	404	11	369	11	366	11	377	12
魚住	888	23	888	23	869	23	873	23	825	22	811	22	741	20	709	19	668	18	665	18	666	18
魚住東	879	18	656	18	635	18	610	17	584	16	583	15	533	15	517	15	495	15	499	15	512	15
二見	1,023	28	976	26	974	26	934	25	918	25	854	23	799	21	744	20	730	20	718	20	699	19
合計	8,265	228	8,231	226	8,080	222	7,957	219	7,839	216	7,670	211	7,426	206	7,214	200	7,156	200	7,204	200	7,238	202

小学校・中学校の区域と児童数・生徒数・学級数の状況 (平成27年5月1日現在)

小学校区	中学校区
清水小	魚住中
錦浦小	
魚住小	魚住東中
錦が丘小	
二見小	二見中
二見北小	
二見西小	

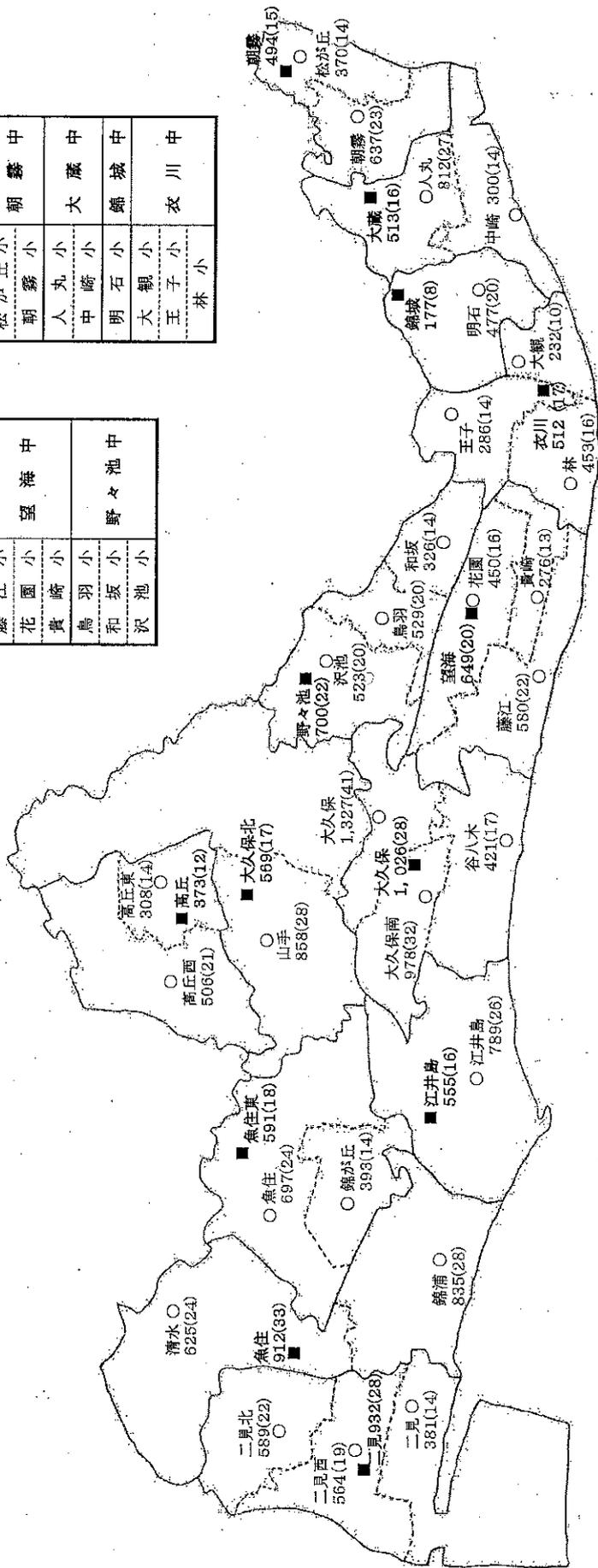
小学校区	中学校区
谷八木小	大久保中
大久保南小	
大久保小	大久保北中
山手小	
高丘東小	高丘中
高丘西小	
江井島小	江井島中

小学校区	中学校区
藤江小	望海中
花園小	
真崎小	
鳥羽小	野★池中
和坂小	
沢池小	

小学校区	中学校区
松が丘小	朝霧中
朝霧小	
人丸小	大蔵中
中崎小	
明石小	錦城中
大観小	
王子小	衣川中
林小	

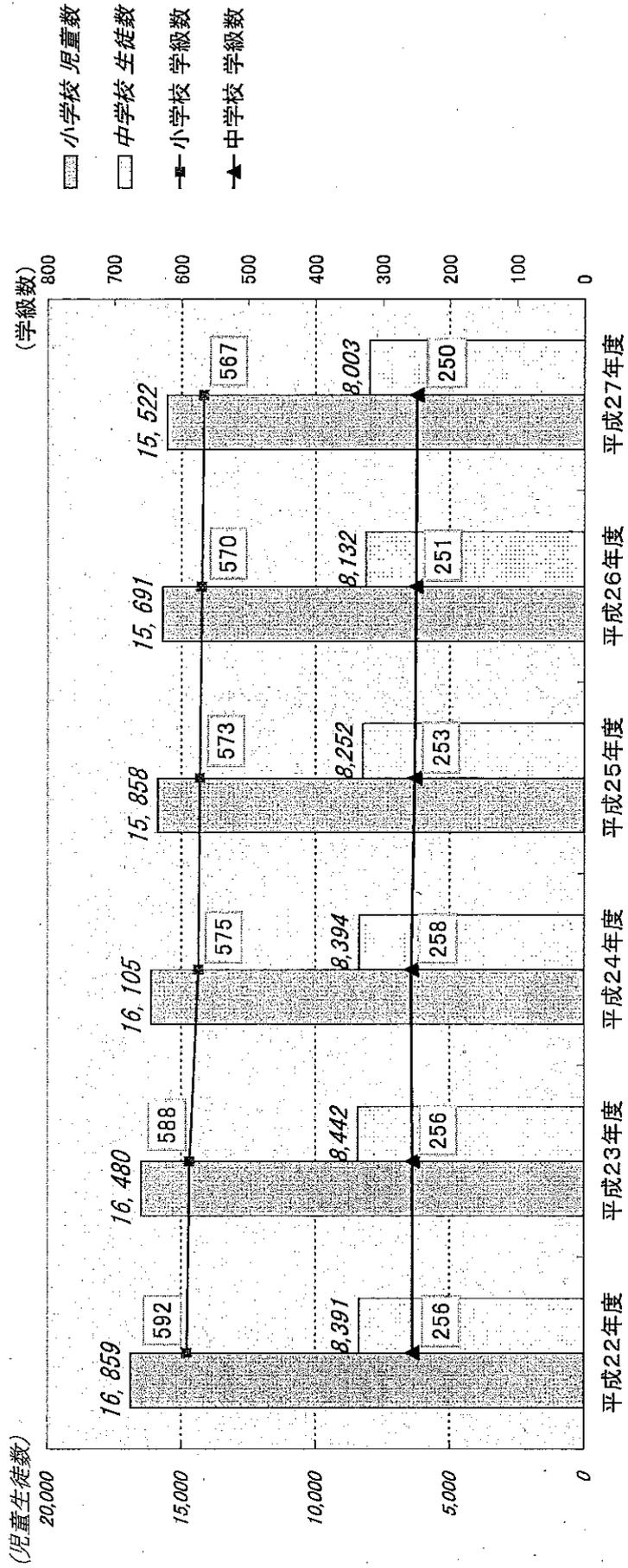
○小学校 - - - - - 小学校区
 ■中学校 ———— 中学校区

数字は児童数・生徒数 () 内は学級数



全市の児童数・生徒数と学級数の推移

各年度5月1日現在
※特別支援学級含む



小学校の年度別児童数・学級数の推移

各年度5月1日現在

小学校名	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	児童数	学級数										
松が丘	401	14	396	14	382	14	385	14	382	14	370	14
朝霧	571	20	585	20	602	20	618	21	627	22	637	23
人丸	837	27	809	26	788	25	782	26	818	27	812	27
中崎	318	14	306	14	307	14	300	14	302	14	300	14
明石	446	17	459	19	458	18	473	19	468	20	477	20
大観	292	13	272	13	259	12	228	11	234	11	232	10
王子	316	13	305	13	294	13	299	14	296	13	286	14
林	458	16	459	17	447	17	448	16	436	16	453	16
藤江	616	21	589	21	558	20	564	20	568	22	580	22
花園	449	18	454	18	446	17	453	17	459	16	450	16
貴崎	327	13	306	14	308	14	307	14	293	14	276	13
鳥羽	534	20	533	20	512	20	523	20	509	20	529	20
和坂	323	15	322	13	333	14	316	14	320	14	326	14
沢池	628	22	628	22	597	20	572	20	540	20	523	20
谷八木	424	16	412	16	401	14	408	14	406	14	421	17
大久保南	1,161	37	1,137	37	1,115	35	1,054	33	1,028	33	978	32
大久保	1,022	32	1,086	35	1,157	36	1,217	38	1,302	40	1,327	41
山手	728	25	734	25	751	24	776	26	843	29	858	28
高丘東	345	13	331	13	341	13	334	13	314	13	308	14
高丘西	443	17	455	17	470	18	486	19	500	20	506	21
江井島	1,162	37	1,063	34	964	32	902	30	811	26	789	26
魚住	844	26	802	26	749	26	727	25	705	25	697	24
錦が丘	453	18	427	16	425	17	400	16	393	14	393	14
清水	779	29	724	28	701	28	691	28	655	26	625	24
錦浦	976	31	988	33	927	31	888	30	852	28	835	28
二見	513	18	512	18	456	17	426	15	404	16	381	14
二見北	914	30	821	27	774	26	727	26	652	23	589	22
二見西	579	20	565	19	583	20	554	20	574	20	564	19
合計	16,859	592	16,480	588	16,105	575	15,858	573	15,691	570	15,522	567

中学校の年度別生徒数・学級数の推移

各年度5月1日現在

中学校名	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	生徒数	学級数										
朝霧	492	16	480	15	458	14	458	14	459	14	494	15
大蔵	540	17	547	17	563	17	569	17	523	16	513	16
錦城	198	8	198	8	198	8	182	7	187	7	177	8
衣川	547	17	549	17	536	17	543	17	519	17	512	17
望海	733	22	738	22	752	23	709	22	682	21	649	20
野々池	730	21	710	21	688	21	677	20	710	22	700	22
大久保	963	27	1,005	29	1,044	30	991	28	1,017	28	1,026	28
大久保北	501	16	522	17	524	17	539	17	538	17	569	17
高丘	394	14	403	13	384	12	380	12	362	11	373	12
江井島	568	17	608	18	624	18	627	18	610	18	555	16
魚住	984	32	962	30	972	33	950	33	964	34	912	33
魚住東	681	19	691	20	668	20	646	20	616	19	591	18
二見	1,060	30	1,029	29	983	28	981	28	945	27	932	28
合計	8,391	256	8,442	256	8,394	258	8,252	253	8,132	251	8,003	250
												348

小学校区の面積・人口等と児童数・学級数等の状況

平成27年5月1日現在

小学校名	面積(k㎡)	世帯数	人口	児童数	学級数	うち特別支援学級数	保有教室数	通学距離(km)	創立年月	備考
松が丘	1.011	4,788	9,492	370	14	(2)	28	1.69	S 42.9	
朝霧	1.205	5,060	11,729	637	23	(2)	28	1.97	S 45.9	
人丸	1.591	6,185	14,470	812	27	(2)	35	1.40	M 34.2	
中崎	0.889	3,325	6,754	300	14	(2)	17	1.50	S 56.4	
明石	1.626	4,729	9,797	477	20	(4)	25	1.44	M 20.4	
大観	0.665	3,229	6,621	232	10	(1)	17	1.44	M 42.4	
王子	1.277	3,517	6,978	286	14	(2)	24	1.30	S 13.9	
林	1.086	4,425	9,815	453	16	(2)	23	1.02	M 33.3	
藤江	1.833	6,842	14,777	580	22	(3)	32	2.40	S 14.4	
花園	1.353	4,664	9,934	450	16	(2)	29	1.38	S 25.4	
貴崎	0.627	2,995	6,286	276	13	(2)	23	1.34	S 41.4	
鳥羽	0.528	5,249	10,829	529	20	(2)	30	0.94	M 24.3	
和坂	0.576	3,715	7,859	326	14	(2)	19	0.86	S 59.4	
沢池	1.895	4,100	9,598	523	20	(2)	26	1.10	S 55.4	
谷八木	1.894	4,095	9,743	421	17	(3)	20	1.88	S 26.4	
大久保南	1.095	4,256	11,591	978	32	(2)	39	1.60	H 11.4	
大久保	4.939	6,908	16,885	1,327	41	(2)	43	2.16	M 20.4	
山手	2.498	5,825	14,359	858	28	(2)	31	1.62	S 28.4	
高丘東	1.080	2,990	6,476	308	14	(2)	29	0.86	S 50.9	
高丘西	2.377	3,979	8,910	506	21	(3)	29	1.50	S 51.4	
江井島	3.208	6,416	15,776	789	26	(2)	40	1.98	M 25.6	
魚住	3.062	5,304	12,545	697	24	(2)	31	2.10	M 24.6	
錦が丘	1.162	3,872	8,315	393	14	(2)	25	0.90	S 49.4	
清水	3.519	5,398	12,548	625	24	(6)	31	2.06	S 55.4	特別支援学級 6のうち、明石学園1・清水が丘学園2
錦浦	2.284	6,628	15,290	835	28	(3)	36	1.58	M 24.6	
二見	2.915	3,543	8,202	381	14	(2)	27	1.70	M 37.6	
二見北	1.334	4,966	12,203	589	22	(2)	35	1.04	S 46.4	
二見西	1.716	4,150	9,559	564	19	(2)	23	1.60	H 10.4	
合計	49.25	131,153	297,341	15,522	567	(65)	795			

中学校区の面積・人口等と生徒数・学級数等の状況

平成27年5月1日現在

中学校名	面積(k㎡)	世帯数	人口	生徒数	学級数	うち特別支援学級数	保有教室数	通学距離(km)	創立年月	備考
朝霧	2,216	9,848	21,221	494	15	(2)	32	1.96	S 45.4	
大蔵	2,480	9,510	21,224	513	16	(2)	24	2.78	S 22.4	
錦城	1,626	4,729	9,797	177	8	(2)	10	1.88	S 22.4	
衣川	3,028	11,171	23,414	512	17	(2)	32	1.54	S 22.4	
望海	3,813	14,501	30,997	649	20	(2)	31	2.44	S 22.4	
野々池	2,999	13,064	28,286	700	22	(2)	27	3.00	S 52.4	
大久保	4,168	12,155	30,492	1,026	28	(2)	34	2.50	S 22.4	
大久保北	6,258	8,929	22,086	569	17	(2)	22	2.28	S 62.4	
高丘	3,457	6,969	15,386	373	12	(1)	24	1.96	S 50.9	
江井島	3,208	6,416	15,776	555	16	(1)	21	2.30	S 54.4	
魚住	5,803	12,026	27,838	912	33	(11)	29	3.08	S 22.4	特別支援学級11のうち、明石学園3・清水が丘学園5
魚住東	4,224	9,176	20,860	591	18	(2)	27	2.20	S 57.4	
二見	5,965	12,659	29,964	932	28	(3)	35	2.28	S 22.4	
合計	49,25	131,153	297,341	8,003	250	(34)	348			

※ 世帯数・人口は住民基本台帳による

※ 学級数は特別支援学級を含む

※ 通学距離は校区内での最遠の距離

明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準

(答申案)

1 基本的な考え方	
(1) 基準策定の趣旨・目的	1
(2) 小・中学校の現状と今後の見込み	2
(3) 学校規模における課題等	4
2 基準項目	
(1) 学校の適正規模	6
(2) 学校の適正配置	7
3 適正化方策	
(1) 小規模校対策	8
(2) 過大規模校対策	10
4 適正化対策を検討する上での留意事項	
(1) 児童生徒数の推移と将来推計（今後の開発状況）	11
(2) 保護者や地域住民等の意見聴取	11
(3) 学校施設の状況等	11
(4) 学校の歴史的経緯や地域の特性等の尊重	11
(5) 隣接学校との配置関係等	11
(6) 小学校と中学校との連携・接続	11
(7) 地域コミュニティに対する配慮	11
5 適正化の判断基準	
(1) 小規模校対策	12
(2) 大規模校対策	12
6 適正化対策を進める上での留意事項等	
(1) 学校施設の整備等	13
(2) 在籍児童生徒等への配慮	13
(3) 準備委員会等の設置	13
(4) 通学路・通学距離の検証・対応等	13
(5) 交流・連携事業の推進等	13
(6) 基準の見直し等	13

1 基本的な考え方

(1) 基準策定の趣旨・目的

義務教育段階の学校は、子どもたちの学習の場であるとともに、集団生活を通じて、社会で生きる基本的な力を養う場であり、一定規模の児童生徒集団が確保されることや、経験年数、専門性等にバランスのとれた教職員が配置されることが望ましく、子どもたちの良好な教育環境として、一定の学校規模を確保することが重要である。

そこで、以下の考え方等に基づき、小・中学校の規模等に関する基準（以下「基準」という。）を定め、学校規模等の適正化に取り組むこととする。

- ① 明石市内全体で見ると児童生徒数は漸減傾向にあり、学級数においても、今後、11学級以下の小規模校の増加が小・中学校ともに予想されており、5学級以下の過小規模校の発生していない現時点から、将来に渡って良好な教育環境を確保し、学校規模の適正化に取り組むため、基準を定めるものである。
- ② この基準は、あかし教育プランの基本理念である「地域ぐるみで人を育てる」の実現に向けて、明石市立小・中学校における教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、より適切かつ良好な教育環境を確保するとともに、教育行政の効率的かつ円滑な運営に資することを目的とする。
- ③ 国においても、少子化に対応した学校規模の適正化が全国的に大きな課題と捉え、各市町村の主体的な検討において、参酌する資料として、平成27年1月27日付で文部科学省より「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下「手引」という。）が示されている。
- ④ この基準の策定に当たっては、文部科学省の「手引」を参考としながら、明石市における小・中学校の現状や課題を踏まえた上で、今後の児童生徒数や学級規模、通学区域・通学距離、小・中学校の連携・接続、地域コミュニティとの関係など、検討すべき事項、小規模校・過大規模校対策、適正化を進める上での判断基準や留意点等を定めることとする。
- ⑤ 今後、明石市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、基準に基づき、学校や関係機関と連携のもと、学校規模にかかる教育課題等について、保護者や地域の人々との共通理解を図りながら、適正化の推進に取り組むものとする。

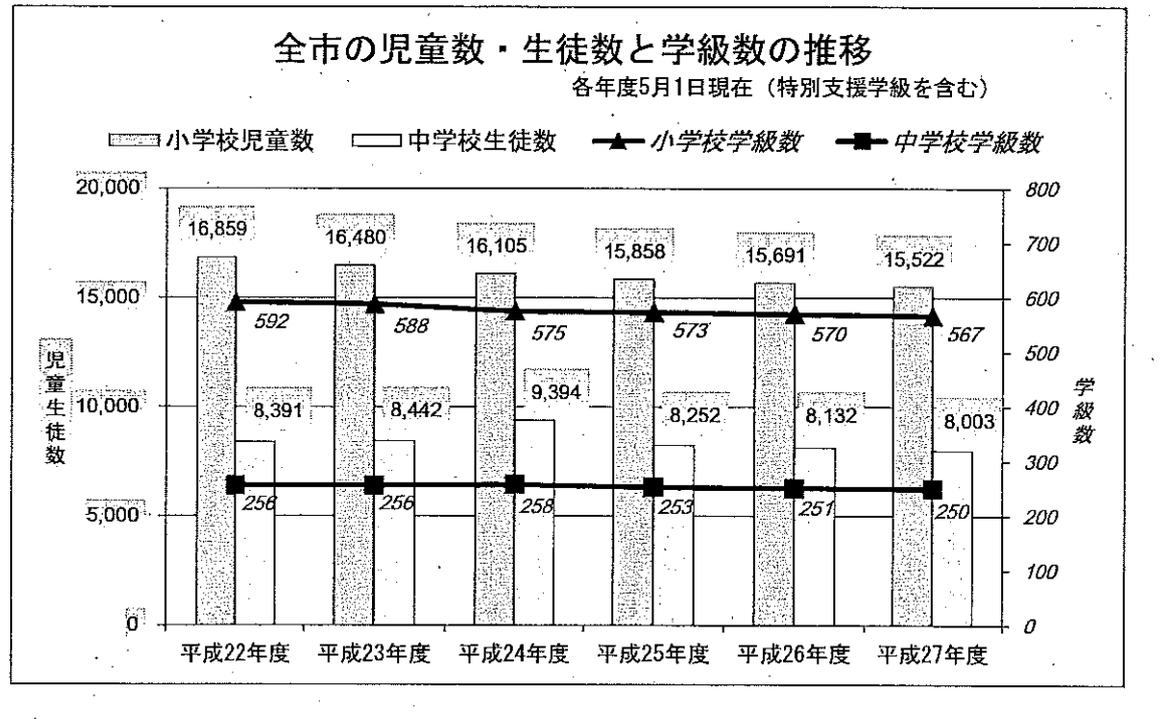
(2) 小・中学校の現状と今後の見込み

① 明石市の小・中学校数や児童生徒数は、平成27年5月1日現在、市立小学校28校で児童15,522人、市立中学校13校・8,003人となっている。

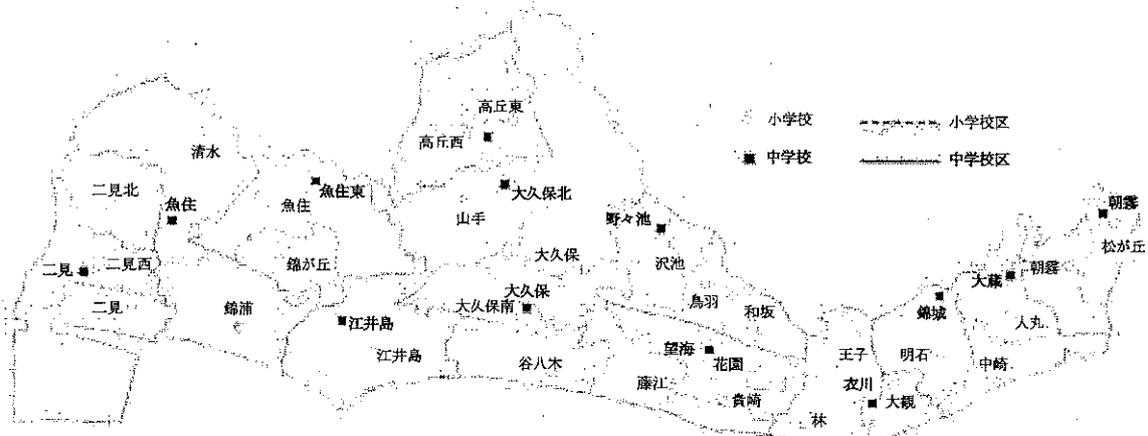
児童生徒数のピークは、小学校が昭和56年度の28,551人、中学校は昭和61年度の13,964人で、その後少子化の影響等を受けて減少を続けている。

最近では、大久保地域などで、住宅開発等により児童数が増加する学校が一部存在するものの、市内東部地域を中心に、市全体では漸減傾向にある。

《児童・生徒数の推移グラフ》



小学校・中学校の区域



② 学級規模については、平成 27 年 5 月 1 日現在、小学校では 31 学級以上の過大規模校が 1 校と 11 学級以下の小規模校も 2 校となっている。また、その他 24 校のうち 7 校が各学年とも 2 学級となっており、今後、学年に単学級が発生する小規模校が増加し、学習環境や集団生活等への影響が予想される。

一方、中学校においては、過大規模校はなく、小規模校が 2 校となっている。ただ、今後、小学校同様に生徒数の減少に伴う新たな小規模校の発生も予想されるところである。

以上のことから、将来に渡って児童生徒の良好な教育環境を確保し、教育効果の維持・向上を図るため、現段階から学校規模の適正化に取り組んでいく必要がある。

平成 27 年 5 月 1 日現在

区 分	小 学 校	中 学 校
過小規模 (~5 学級)	—	—
小 規 模 (6 ~11 学級)	2 校 (大観 9、貴崎 11)	2 校 (錦城 6、高丘 11)
適正規模 (12 ~18 学級)	2 1 校	9 校
統合の場合の適正規模 (19 ~24 学級)		
大 規 模 (25 ~30 学級)	4 校 (人丸 25、大久保南 30、 山手 26、錦浦 25)	2 校 (大久保 26、二見 25)
過大規模校 (31 学級 ~)	1 校 (大久保 39)	—

※ 上記の区分は、旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和 59 年)によるもので、学級数は特別支援学級を除いている。

(3) 学校規模における課題等

学校規模によって、児童生徒の学習生活面や学校運営面などに与える影響は大きく、小規模校や過大規模校には、それぞれ以下のような課題等が指摘され、その解消に向けて、各市の実情に応じた適切な取り組みの必要性が高まっています。

① 小規模校のメリット・デメリット		
	メリット	デメリット
学習生活面	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ● 教室に余裕があり、きめ細かな指導をするための少人数授業を実施しやすい（習熟度別学習等）。 ● 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 ● 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ● 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ● 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ● 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ● 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ● 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ● 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ● 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ● 学校が一体となって活動しやすい。 ● 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員数が少ないため、経験、教科、校務分掌などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ● 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ● 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ● 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 ● 災害発生等による緊急避難時に混雑が生じにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● P T A活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

② 過大規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習生活面	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ● 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ● 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 ● クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ● 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ● 学校全体での組織的な指導体制が組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全教職員による各児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。 ● 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。 ● 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ● 児童生徒相互の人間関係が深まりにくい。 ● 異学年間の縦の交流が生まれにくい。 ● 複数の教員が同学年の教科を指導するため、指導と評価の一貫性を図るのが難しくなりやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員数がある程度多いため、経験、教科、校務分掌などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ● 校務分掌を組織的に行きやすい。 ● 出張、研修等に参加しやすい。 ● 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ● 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。 ● 学校が一体となって活動しにくい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。 ● 災害発生等による緊急避難時に、混雑が生じやすい。

2 基準項目

(1) 学校の適正規模

本市における小・中学校の望ましい学校規模（以下「適正規模」という。）として、多様な人間関係を構築するためのクラス替えが可能で、学習活動や集団生活等を通じて教育効果が十分に発揮でき、また効果的な教員配置による指導体制が確保できるよう、以下のとおり適正規模の基準を定める。

◎ 学級数

法令上、学校の標準規模は、学級数により定められており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」を標準としながらも、「特別の事情があるときはこの限りではない」と、各地域の実情等に応じた弾力的な対応が求められている。

本市の小・中学校における望ましい学級数は、児童生徒の学習活動や集団生活、教員の指導体制など、良好な教育環境を確保するため、以下のとおりとする。

○ 小学校

クラス替えが可能であり、学習集団の弾力的な編制ができるよう、1学年平均2学級から4学級程度となる「12学級～24学級」を適正規模とする。

区 分	学 級 数	1学年あたりの学級数等
小規模校	～ 11学級	単学級の学年が発生
適正規模校	12学級～24学級	2～4学級
大規模校	25学級～30学級	4～5学級
過大規模校	31学級～	6学級以上の学年が発生

○ 中学校

クラス替えに加え、部活動の選択や教科担当教員の確保が可能であり、学習集団の弾力的な編制ができるよう、1学年が3学級から8学級程度となる「9学級～24学級」を適正規模とする。

区 分	学 級 数	1学年あたりの学級数等
小規模校	～ 8学級	2～3学級
適正規模校	9学級～24学級	3～8学級
大規模校	25学級～30学級	8～10学級
過大規模校	31学級～	11学級以上の学年が発生

※ 児童生徒数について

児童生徒数に基づき学級数が決定されるものであるが、学級数は同じであっても、1学級あたりや学校全体の児童生徒数には差が生じる場合があり、効果的かつ多様な学習形態や集団活動を可能とするため、児童生徒数についても、小学校は「全児童数 360 人程度～880 人程度」、中学校は「全生徒数 270 人程度～960 人程度」を望ましい規模の目安とする。

(2) 学校の適正配置

国では、小学校概ね 4 km 以内、中学校概ね 6 km 以内を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象と定めているが、本市は、東西約 15.6 km、南北 9.4 km で、面積 49.42 k m² の市域に、現在 28 小学校と 13 中学校が存在しており、基本的には国が定める基準以上の遠距離通学は想定しにくい状況にある。

ただし、一部の中学校で自転車通学を認めており、今後、適正規模の取り組みにより、学校配置や通学区域等の変更が想定されることから、通学距離や通学方法についての考え方は、以下のとおりとする。

① 通学距離

児童生徒の通学時間や体力面、本市の地理的条件などを考慮し、市立小・中学校の望ましい通学区域・距離の基準を、以下のとおりとする。

○ 小学校

片道概ね 3 キロメートル以内とする。

○ 中学校

片道概ね 4 キロメートル以内とする。

② 通学方法

徒歩による通学を基本とする。ただし、地理的な条件や長時間通学など、通学困難な場合には、交通用具の使用など、特別な通学手段を認める。

3 適正化方策

(1) 小規模校対策

子どもたちの良好な教育環境の確保を目的として、以下の対策により、小規模校の解消等を図る。また、状況に応じて、複数の対策を組み合わせる。

対策・内容

① 通学区域の変更

隣接学校の通学区域の一部を小規模校の通学区域に編入する。

② 調整区域の設定

隣接学校等の通学区域の全部又は一部について、希望により小規模校への就学を認める区域とする。

③ 学校の統合

小規模校を隣接する学校と統合する。統合の基本的な進め方等は以下のとおりとする。

④ その他

㉞ 小中一貫教育学校

小規模な小学校と中学校を統合し、小・中一貫校として編成し、市内全域から入学希望者等を受け入れる。

㉟ 学校選択制

学校選択制を導入し、他校区からの就学を促進する。対象は、(ア)市内全域、(イ)ブロック制、(ウ)学校・地域限定等から適切なものを設定する。

㊱ 小規模特認校

小規模校を特色ある教育を実践する特認校に指定し、市内全域から希望者等を受け入れる。

※ 学校の統合について

通学区域の変更や調整区域の設定が実施できない場合や実施によっても小規模校が解消しない場合は、学校の統合について検討を進める。

◎統合の対象となる地域

- ① 小規模校の学校が複数近接する地域
- ② 小規模校と適正規模校が近接する地域（ただし、統合後の学校規模が恒常的に25学級以上（大規模校）となる場合は除く。）
- ③ 小規模化の進行が著しく、教育環境確保のため早急な対応が必要な地域
- ④ 保護者・地域住民からの要望等があり、特別な事情があると判断される地域

◎統合の方法

既存の学校施設を活用して統合することを基本とし、既存の学校施設の規模が不足する場合は、施設拡充により対応することも検討する。

また原則として、統合に伴う新設校の建設は行わないこととするが、既存の学校施設の建替えの検討が必要な時期が到来している場合は、これも考慮する。

◎統合の進め方

保護者・地域住民の理解と協力を得られるよう「検討委員会」（仮称）等を設置し、十分調整をする。

◎統合時の配慮事項

- ① 統合の対象校の児童生徒及び保護者・地域住民に対しては、対象であることの周知や課題の共有を早期に積極的に行う。
- ② 児童生徒の教育環境が低下することがないように統合後の学校施設・設備等に配慮する。
- ③ 交流事業や連携・行事等を実施するなど、統合前後の過程において、児童生徒の心理的負担の軽減に努める。
- ④ 統合により通学路や通学距離に支障等が生じないように、安全対策等について検討し実施する。

◎統合によって生み出される旧学校施設の利活用

統合によって生み出される土地、建物については、地域のニーズにも配慮した幅広い視点から、利活用の検討を行う。

(2) 過大規模校対策

子どもたちの良好な教育環境の確保を目的として、以下の対策により、過大規模校の解消や施設の確保を図る。また、状況に応じて、複数の対策を組み合わせる。

対策・内容	
① 調整区域等の解消	他校の通学区域からの就学を認める調整区域等の措置を解消する。
② 通学区域の変更	過大規模校の通学区域の一部を隣接する学校の通学区域に変更する。
③ 調整区域の設定	過大規模校の通学区域の全部又は一部について、希望により隣接する学校等への就学を認める区域とする。
④ 既存施設の活用・増築等	他用途に転用している教室の普通教室への再転用、校舎の増築や新築、仮設校舎の設置などの施設整備により、保有教室数の増加を図る。
⑤ 新設校の設置	学校を新設し、過大規模校の通学区域を分割する。
⑥ その他(学校選択制等)	学校選択制等を導入し、他校への就学を促進する。 対象は、(ア)市内全域、(イ)ブロック制、(ウ)学校・地域限定等から適切なものを設定する。

4 適正化対策を検討する上での留意事項

学校規模の適正化対策の決定に当たっては、以下の事項について十分に留意し、調査・研究するとともに、適切な対策を決定する。

(1) 児童生徒数の推移と将来推計(今後の開発状況)

今後の住宅開発等をできるだけ加味して、今後の児童生徒数や学校規模を推計した上で、子どもたちの教育効果の最大化を第一義として、対策の必要性を見極める。

(2) 保護者等の意見聴取

学校規模の適正化は、行政や学校だけで進めるものではなく、保護者等に情報提供や丁寧な説明を行い、課題を共有し、その意見を尊重して検討する。

(3) 学校施設の状況等

小・中学校は、人口急増期の昭和40年代から50年代に大量に整備されており、年々老朽化が進み、現状のままでは、今後、多くの学校で建替え等の整備が必要になってくることから、学校施設の状況等を見極める。

(4) 学校の歴史的経緯や地域の特性等の尊重

学校が設立された歴史的経緯や地域の特性等の状況を踏まえ、これを尊重した検討に努める。

(5) 隣接学校との配置関係等

通学区域を離接する学校との距離やその学校規模、将来推計、施設の状況等を見極める。

(6) 小学校と中学校との連携・接続

小・中学校の9年間における学びの連続性に配慮し、系統的・継続的な教育活動が実践できるよう、適切かつ緊密な連携に配慮する。

また、子どもたちが新たな出会いを通じて、さまざまな人や考え方に触れることにより、心身とも健全に成長できるよう、可能な限り複数の小学校から中学校に進学できるように努める。

(7) 地域コミュニティに対する配慮

本市では、小学校の区域を地域のまちづくりの単位に位置付けており、地域コミュニティにおける学校の役割を踏まえた検討を行う。

地域における見守り活動やあいさつ運動などを通じて、地域の中で子どもたちが育まれており、地域活動の区域や内容にも配慮する。

5 適正化の判断基準

以下の基準は、小規模校や大規模校すべてに一律に適用するものではなく、児童生徒の状況や今後の見込み、地域・保護者の意見、地域の特性や歴史的な経緯、学校施設・設備の状態や立地条件等、様々な事情等を考慮し、良好な教育環境を確保するため、総合的に検討する。

(1) 小規模校対策

- ① 学年単学級が小学校では1～2学年、中学校では1学年となり、地域・保護者等の要望がある場合、対策を検討する。
- ② 全学年のうち学年単学級が半数以上となる場合、今後の児童生徒数の推移を見ながら早期に対策を検討する。
- ③ 全学年で学年単学級となり、その継続が予測される場合、早急に対策を講ずる。

(2) 大規模校対策

- ① 特別支援学級を除き、25学級以上で、保有の普通教室の余裕が3教室以下となった場合、今後の児童生徒数の推移をみながら早期に対策を検討する。
- ② 特別支援学級を除き、31学級以上で、今後の児童生徒数の増加が見込まれ、普通教室等の不足が予想される場合、早急に対策を講ずる。

6 適正化対策を進める上での留意事項等

学校規模の適正化は、児童生徒やその保護者、さらには地域の人々の生活に密接に関連するものであり、市民に対して積極的な情報提供に努めるとともに、市民ニーズを踏まえながら、中長期的な視点で計画的な推進を図る。

なお、その推進に当たっては、以下の事項について十分留意し、必要な調整等を行い、それぞれの地域や学校の特性等に応じて、適切な対応を図る。

(1) 学校施設の整備等

学校規模の適正化により、子どもの教育環境が低下することがないように学校の施設・設備の整備等に配慮する。

(2) 在籍児童生徒等への配慮

在籍児童生徒の心理面や保護者の事情等を配慮し、通学区域の変更等の場合には、在籍者の従前校への就学や、在籍者の兄弟姉妹についても従前校の選択を認める等の対応を検討する。

(3) 準備委員会等の設置

学校はもとより、保護者や地域住民等に情報提供や丁寧な説明を行い、課題を共有し、基本的な理解が得られるよう努めた上で、学校、保護者、地域住民、市教育委員会等で構成する準備委員会等を設置し、円滑な準備が進められるよう努める。

(4) 通学路・通学距離の検証・対応等

通学路や通学距離に支障が生じないように、児童生徒、学校、保護者、地域住民の意見等を踏まえながら、通学方法や安全対策等を検討、実施する。

教育委員会においては、通学区域や就学等に関する相談窓口を整備し、個別相談等にも適宜対応していく。

(5) 交流・連携事業の推進等

通学区域等が変更になる場合には、該当校間で児童生徒、教職員、PTA、地域等の交流事業や連携事業等に取り組み、不安感の解消に努める。

(6) 基準の見直し等

この基準に基づく、学校規模適正化の取り組み状況に加え、児童生徒数の推移や今後の推計、社会状況等を踏まえた市民ニーズ、学校教育制度に係る国や県の動向等について、毎年、明石市立学校通学区域審議会に報告し、その審議を経ることで、取り組みの進行管理や必要に応じた基準の見直し等を図る。